

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県奈良市三条本町2番1号 (注1) 上記は登記上の本店住所であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 (注2) 2025年3月27日から、本店所在地「奈良県大和郡山市北郡山町106番地」が上記のように移転しております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03(6758)5900(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月8日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月16日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月15日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月28日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規程による)を2025年2月28日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年1月8日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。